

「介護保険料の還付金が！」との電話で100万円被害発生！

事例

11月2日還付金詐欺の電話から60代女性が被害に遭った。市役所職員を名乗る女性から「介護保険料を多く払っている。還付金がある。書類が無くて手続き出来る。」と電話がきた。女性が使っている金融機関を聞かれ伝えると、その金融機関職員から電話が入った。携帯で指示通りATMを操作したところ、個人名義（外国人と日本人男性）の口座2ヶ所に合計100万円を振り込んでしまった。その後、心配になり市役所に連絡、被害が分かった。

（11月3日北海道警察公表）



アドバイス

- 名寄市内において、公的機関の職員を名乗り「医療費の払い戻しがある」「還付金がある」などと言って手続きにATMへの誘導や、個人情報聞き出す電話が掛かってきています。
- 「手続きの期限が過ぎたので早く手続きしてほしい」などと急がされても、電話を切って周囲へ相談しましょう。すぐに信用して個人情報を伝えたり、相手の指示に従わないでください。
- 還付金の手続きは、ATMの操作で行なうことはありません。還付金の受け取りにATMでの手続きを案内したり、電話で口座番号などの個人情報聞くことは絶対にありません。
- 事例のような電話が掛かってきたときは、詐欺を疑ってください。すぐに電話を切って名寄警察署（01654-2-0110）または、消費生活センターに相談してください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎(01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

